

1 はじめに

合併地域の特色、教育面から見ての長所

- ・ 多彩な自然、歴史、文化に育まれた人情味溢れた地域（基本計画から）
- ・ その教育的意義、そこで育った子どもたちの長所
- ・ 各市町村の教育熱意、効果

社会の変化に伴う問題状況

- ・ 少子高齢化、核家族化、都市化、情報化等経済社会の変化の波、人間関係の希薄化、地縁的なつながりの希薄化、家庭・地域の本来的教育機能発揮の困難さ
- ・ 基本的生活習慣の衰え、実体験の不足、意欲・自立心の低下が指摘され、当地域にも

合併を機に、地域特性を生かし、問題状況を克服する機運を一層強く

- ・ 教育基本構想の意義、内容
- ・ 合併後の教育理念を明らかにすることで、学校、家庭、地域共通の拠り所に
- ・ ひいては新市としての一体感をもって教育を

2 新市のまちづくりと教育の基本構想

新市は、「ここで生きる」をテーマに「自然と環境 すこやかな社会 産業・文化が息づく故郷」づくりを目指している。

- ・ その意図は、自然と環境が大切にされる、健康・健全な社会であり、産業が起り、人々が共生し、薫り高い文化が息づくまちをつくることにある。

新市のまちづくりの中で、教育の分野においても「『ここで生きる』ことに喜びと誇りを持ち、輝いて生きる人々」が育つ取組みを力強く着実に推進する必要がある。

- ・ まちづくりと一体となって教育を進める。それによって、合併地域の特色を生かし、問題状況を克服することにつなげたい。

「『ここで生きる』喜び、誇り、輝き」を教育の分野ではぐくんでいくには

- ・ 多様な考え方があることを受け入れ、共につながり合っている意識を大切にして、互いに支え合い、子どもと大人が共に育つまちにしていきたい。
- ・ 教育を通じて、愛着と誇りをもてる、住みたくなるまちづくりの大きな一翼を担う。
この考え方を基盤に据え、新市の教育の長期的な基本目標及び目指す方向を示し、

新市の教育理念を明らかにするために、教育基本構想を策定した。

- ・ 教育は、もとより学校だけで完結するものではなく、家庭、地域において、その教育機能を発揮することが重要であり、大きな期待が寄せられている。そこで、基本構想では、基本目標の実現に向けた、家庭、学校、地域への期待と役割を明示した。
- ・ また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を分担するだけでなく、共通の意識をもって連携を確かにするとともに、共通の方向・内容で取り組みを行っていくことも重要である。そこで、基本構想では、共通に取り組む具体的な内容を提案した。
- ・ 基本構想は、合併後に策定される教育基本計画の指針となるものであり、新市の教育行政の根幹となるものである。そのため、教育行政各分野の基本的な方向を明示した。
- ・ この方向に基づき、合併後に策定される新市の教育基本計画において、各分野ごとに教育施策を立てることになる。なお、新市の「合併市町村基本計画」が10年間を計画の期間としていることから、新市の教育基本計画の期間も10年間となるものとする。このことから、基本構想も、10年間程度を目途に策定したものである。

3 教育の基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 「ここで生きる」ことに自信と誇りをもち、自らの進路を切り拓いていくことのできる実力（知力、気力・体力、徳性）を備えた子ども(2) 「ここで生きる」ことに喜びと生きがいを感じ、生涯を通じて学び、スポーツ・文化を楽しむ市民(3) 「ここで生きる」子ども・市民が、家庭、学校、地域で互いに支え合い、つながり合って、共に育つ「郷育<small>きょういく</small>のまち・村上」 |
|--|

新市の教育行政はもとより、学校、家庭、地域において、新市の人々すなわち大人も子どもも、共通に標榜するものとして、この基本目標を掲げる。

目標(1) 「ここで生きる」ことに自信と誇りをもち、自らの進路を切り拓いていくことのできる実力（知力、気力・体力、徳性）を備えた子ども

故郷の自然、伝統、文化、そこに暮らす人々に直にふれあい、素晴らしさに気づ

くとともに日々の生活に充実感をもつことが、「ここで生きる」ことへの自信と誇りに通じる。

- ・ 年齢、発達段階に応じて故郷の範囲は、自分の暮らす集落、旧市町村、新市へと広がる。
- ・ 故郷の素晴らしさは、身近であるだけに、気づかないことが多い。意図的に教え、気づかせていく営みの中で、地域を感じるようになる。
- ・ 日々の生活での何気ない充実感に、共感を寄せてやることで、充実感を確かにし、ひいては、そこで暮らしていることへの自信と誇りに通じる。

知力、気力・体力、徳性の総体としての実力を兼ね備えて、自分の進路、すなわち人生を切り拓いて生きていく人間の育成を目指す。そのための基礎・基本を幼児期・児童期・少年期・青年期の発達段階に応じて身に着けさせる教育を展開する。

- ・ 知力は、狭い意味の学力(知識力)だけではなく、知識を活用する力、考える力、知恵、知性などをさす。気力・体力は、粘り強さ、我慢強さ、たくましさ、心身の健康などをさす。徳性は、思いやり、規範意識・公德心、対人関係能力などをさす。
- ・ 「ここで生きる」ことは、ここだけで生きることではない。当然のことながら、将来的にこの地域で暮らすかどうかは、本人の意志による。教育の目的は、どこで暮らそうとも、自分の人生・進路を切り拓いていけるだけの実力(知力、徳力、体力)をつけることにある。
- ・ たとえ将来、圏域外(市外、県外、国外)で暮らすとしても、常に愛着と誇りの拠りどころとして郷土愛を育てることは、いわゆる「自分探しの旅」において自らの基盤を確かにする意味で必要かつ大切なことである。そのことはまた、人生の一時期、圏域外で暮らしても、いずれ故郷にもどり暮らそうと思う原動力となることが期待される。

以上のように、地域を感じ、そのよさを知り、愛し、心のよりどころとしての故郷をもち、なお実力を十分に備えて、この地域で活躍し、あるいはまた時に郷関を出でてまた郷関に戻る、そのような心根をはぐくむ教育を名づけて「郷育^{きょういく}」とした。

目標(2) 「ここで生きる」ことに喜びと生きがいを感じ、生涯を通じて学び、スポーツ・文化を楽しむ市民

余暇を生み出し、余暇を活用して豊かな人生を送ることが、「ここで生きる」ことへの喜びと生きがいを感じることに通じる。

- ・ 学ぶことを自らの趣味、教養のためと狭く位置づけず、学ぶこと、活動することを通して、自ら高まるとともに、他の人々とともに高まり、社会の向上にも寄与することとして、奉仕的な活動も含め幅広く考える必要がある。

豊かな人生を送るために、いつでも、どこでも、だれでも学び、活動することのできる生涯学習体制を整備することが大切である。

- ・ 生涯学習は、スポーツ活動、文化活動も含め、楽しんで学び、活動を行うことを通して、喜びと生きがいを感じ、ひいては、人格や生活の一層の向上につながることをねらっている。
- ・ 地域の老・壮・青年が行っている様々な活動、例えば、食育、環境問題、伝統文化等の取り組み、あるいは、老人が続けている昔ながらの田畑の仕事等々の姿が、子どもたちに地域を感じさせる。また、そのことが、地域の文化となって、子どもたちへの物言わぬ教育として大きく影響する。

以上のような市民の存在があつてこそ、「郷育^{きょういく}のまち・村上」となる。

目標(3) 「ここで生きる」子ども・市民が共に、家庭、学校、地域で互いに支え合い、つながり合つて、共に育つ「郷育^{きょういく}のまち・村上」

教育行政は、教育や学習のための人的環境・物的環境を整備することを任務としており、まちづくりの大きな一翼を担うものである。教育の在り様はその町の住みやすさにつながる。住んでみたいまちをつくるうえで、教育の役割は大きい。

学校の教員は子どもと共に育つ面が大きい。同様に、親は子育てを通して親として育っていく。生涯学習においても、子どもと分離された学びではなく、努めて子どもと接点を持ちながら影響を与え、共に学び育っていくことを期待したい。

また、教育の機能を有し、その機能を発揮することを期待されている家庭・地域が専門的教育機関である学校を核として三者が互いにつながり合い、支え合うことによって、より強固で確かな「郷育^{きょういく}のまち・村上」をつくることができる。

- ・ 行政事務は、その効率性から、どうしても分野別縦割りとならざるをえない。が、実際の行政遂行の運用場面では、縦割りが分離・無連携とならないよう、つながりを意図した総合施策にしていく必要がある。目標(3)の意図はそこにある。

4 「郷育^{きょういく}のまち・村上」としての家庭・学校・地域のあり方

(1) 家庭への期待

(2) 学校への期待

(3) 地域への期待

(4) 家庭・学校・地域の連携

5 「郷育^{きょういく}のまち・村上」の市民標語

住民同士が互いに支え合い、子どもと大人が共に育つ「郷育^{きょういく}のまち・村上」にしていくための、指針となる具体的な取り組み内容を次の5項目に整理した。

「郷^{きょういく}育のまち・村上」の市民標語

- 一、 わたしたちは、心をこめた「あいさつ」を大切にします。
- 一、 わたしたちは、毎日の「あとしまつ」を大切にします。
- 一、 わたしたちは、「思いやり」の気持ちを大切にします。
- 一、 わたしたちは、「がまん」する気持ちを大切にします。
- 一、 わたしたちは、生きることの「喜び」を大切にします。

この5項目を、「郷^{きょういく}育のまち・村上」の市民標語として掲げることで、家庭、学校、地域が意識を共通にし、取り組みを共通にする。それによって、共に高まっていこうとする意欲を喚起し、ひいては、新市としての一体感をもった教育推進の高まりを生み出した

い。

基本構想は、理念を示したものであるため、抽象的になりがちである。そこで、指針をできるだけ具体的に示し、誰もが分かり、すぐに行動できる内容を掲げた。これまで、5市町村で大切にしてきた取り組みを生かし、継続することを基本原則として、「最低限、これだけは、どの地域でもみんなで取り組みましょう」という厳選した呼びかけの内容とした。

6 教育施策の基本方向

(1) 学校教育の方向

(2) 生涯学習・社会教育の方向

(3) スポーツ振興の方向

(4) 文化活動、文化財保護・活用の方向